

第111回明石市家庭バレーボール大会 開催要項

1. 趣 旨 家庭バレーボールを通して、体力づくり・健康づくりを図ることにより、明朗で円満な家庭を築く一助とするとともに、地域内及び地域間のコミュニティーづくりに寄与することを目的とする。
2. 主 催 明石市・明石市体育協会
3. 主 管 明石市家庭バレーボール連盟
4. 後 援 神戸新聞社（予定）
5. 期 日 令和7年4月27日（日）
受付：8時50分～9時00分
9時20分～開会式
6. 会 場 明石中央体育会館 ☎078-936-6621
7. 参 加 資 格 明石市内に在住する既婚女性（及び35歳以上の未婚女性）で明石市家庭バレーボール連盟に登録した者（チーム）
8. チーム編成 (1) 小学校区単位で編成する
(2) チームは監督、コーチ、マネージャー各1名、選手15名以内の計18名以内とする
(3) 年齢制限として35歳以上の選手が常時2名以上出場するものとする
(特例)
校区内のチームで調整し、それでも人数が足りない時は校区外との合同チームを認める
9. 競 技 規 則 明石市家庭バレーボール競技規則による
10. 競 技 方 法
 - ・ 出場チーム数により最高5ブロックに分ける。
 - ・ それぞれ予選グループ戦の後、決勝トーナメント戦を行う。
 - ・ 各ブロックの1位チーム同士の試合は行わない。
 - ・ 全試合とも15点制、3セットゲームとする。
(デュースの場合は17点先取とする)
 - ・ 3位決定戦は行わない。
11. 服 装
 - ・ 胸にチーム名と番号、背に番号を明示したものを着用し、主将は胸に上着と異なる色の長さ8cm、幅2cmのマークをつける。
12. 審 判
 - ・ 参加チームの相互審判を原則とする。したがって各チームから審判員を必ず参加させること。
 - ・ 上記条件を満たすことができないチームは事前に本部に報告のこと。
13. 申 込 方 法 ホームページからダウンロードした所定の参加申込書に参加料を添えて、校区運営委員まで申し込むこと。各校区運営委員は取りまとめのうえ、令和7年3月7日（金）までに本部役員に提出すること。
14. 参 加 料 1チーム 4,000 円
15. 抽 選 会 (1)日時 令和7年4月4日（金） 9時30分～（総会后）
(2)会場 市立勤労福祉会館2階 第4会議室
16. 緊急連絡先 明石市家庭バレーボール連盟 運営委員長 鶴 靖子
☎080-3850-4966
17. そ の 他 (1)大会開催中の傷害については、主催者で応急手当は行うが、それ以後の責任は負わない。そのため、各チームは傷害保険（スポーツ安全保険等）に加入しておくこと。
(2)その他注意事項については本部からの連絡をよく聞くこと。

注 意 事 項

1. 集合時間 9時15分
第1競技場にチーム毎にネームプレートの位置に整列する。

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-------------|---------|--------|-------------|-------------|--------|-------------|------------------|-------------|--------|--------|--------|--------|-------------|--|
| 南側 | | 【正面入口側】 | | | | | | | | | | | | 北側 | |
| 錦 浦 | 錦 が 丘 | 清 水 | 魚 住 | 江 井 島 | 谷 八 木 | 山 手 | 高 丘 東 | 大 久 保 南 | 大 久 保 | 藤 江 | 王 子 | 人 丸 | 朝 霧 | 松 が 丘 | |

2. 前回（110回）大会で優勝・準優勝したチームの代表者は、9時5分に本部に集合すること。トロフィー、盾は開会式で返還する。箱のみ受付時に返還する。
3. 選手はできるだけ10名以上でベンチ入りすること。
4. 試合当日、受付をした時点でメンバーが揃っているものとみなす。
5. 審判にはルールをよく理解している人があたること。
6. 全体の練習はなし 各チーム第1試合のみ練習あり
キャプテンを呼びサーブ等を決める→5分間チーム練習→整列、挨拶→2分間合同練習
7. 子ども連れの参加者（チーム）は子どもの行動に十分注意すること。
8. 貴重品は各チームで管理し、盗難防止に努めること。
9. 非常口、喫煙場所、練習場所、共有スペース（ロビーやラウンジ）など敷地内の使用について注意すること。
10. ボールの管理は適切に行い、保管や移動はボールケースに入れて行うこと。
11. 水分補給は十分に行うこと。
ベンチ横での水分補給はスクイズボトル、ストロータイプの水筒のみ可。
その他のタイプは通路で給水する。
スクイズボトル等はバッグに入れまとめて持ち運ぶこと。
12. お弁当は必ずチーム名で注文し、精算を済ませておくこと。
本部ではお弁当を預かること以外は関与しない。
13. 選手は明石市家庭バレーボール規則第4条（競技者の権利及び義務）ならびに第5条第1項（競技者の服装）を厳守すること。
14. 特例措置（合同チーム）について
 - ・大会当日だけの臨時の合同チームとする。
 - ・校区にチームがない個人も対象。
 - ・9人以上登録しているが、9人揃わないチームは対象外。
 - ・希望通りの組合せにならない、組み合わせる相手がなく成立しない場合もある。
 - ・大会受付までに希望するチームは申し出る。

前回（第110回大会）優勝・準優勝チーム

| ブロック | 優勝チーム | （校区名） | 準優勝チーム | （校区名） |
|----------|-----------|-------|---------------------|-------|
| A | K i n p o | （錦 浦） | 浜西W I N G | （魚 住） |
| B | M I X | （人 丸） | M A T S U G A O K A | （松が丘） |
| C | M I L K Y | （山 手） | A S A G I R I | （朝 霧） |